2026年11月10日

各　位

会 社 名　　三井海洋開発株式会社
代表者名　　代表取締役 社長執行役員　宮田　裕彦
（コード番号　6269、東証プライム市場）
問合せ先　　取締役常務執行役員　鈴木 亮
（TEL. 03-5290-1200）

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および会社法178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議致しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由
株主還元の充実及び資本効率の向上のため

２．取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	普通株式
（2）	取得する株式の総数	2,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.9%）
（3）	取得価額の総額	100億円（上限）
（4）	取得期間	2026年11月11日～2027年1月29日
（5）	取得方法	東京証券取引所における市場買付

３．消却に係る事項の内容

（1）	消却する株式の種類	普通株式
（2）	消却する株式の数	上記２.より取得した自己株式の全株式数
（3）	消却予定日	2027年2月18日

以　上

（ご参考）
2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	68,344,249株
自己株式数	1,051株